

本日、ここに令和 5 年市議会 2 月会議が開会されるにあたり、最近の市政の状況と提案いたしました令和 5 年度当初予算をはじめとする諸議案につきまして、その大要をご説明申し上げます。

はじめに、白山手取川ジオパークについてであります。

昨年 1 2 月に開かれましたユネスコジオパークカウンスル会議におきまして、当ジオパークの「ユネスコ世界ジオパーク」認定について審議が行われ、ユネスコ執行委員会に認定の勧告をすることが決まりました。ジオパークに関わる地域の皆様をはじめ、関係各位のこれまでの取り組みの賜物であり、大きな喜びを感じるとともに、感謝を申し上げる次第であります。5 月に開催されますユネスコ執行委員会で正式に認定されたあかつきには、地域の皆様をはじめ、多くの方々とともに喜びを分かち合いたいと思っております。

世界認定後は、これを契機に、当地の地質資源が世界的価値を有していることをさらに浸透させるとともに、原点でもあります「水の旅」のストーリーをより多くの方々に知っていただくため、海外特別講師による講演会の開催や魅力あるツアーの造成など、磨き上げられた多彩な事業を展開させ、また、国際貢献を視野に入れた活動に積極的に参画するため、国際会議や研修会などにも参加するなど、国内外に向けて、白山手取川ジオパークの素晴らしさを広く発信してまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症への対応についてであります。

政府は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けを、現在の 2 類相当から 5 類に引き下げ、その切換えの時期は、大型連休明けの 5 月 8 日から実施することを示したところであります。これにより、季節性インフルエンザと同様の措置となることから、外出自粛の要請や感染者数の全数把握などは行われないこととなり、また、ワクチン接種や診療時の検査に係る費用の負担について、国が今年度中に示すとしておりますので、その動きを注視してまいりたいと考えております。

次に、経済情勢についてであります。

内閣府が2月21日に発表した月例経済報告では、「景気は、このところ一部に弱さが見られるものの、緩やかに持ち直している。」とし、先行きについては、「ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。」と判断を据え置きました。今後も、個人消費の拡大や企業業績の伸張が望まれるところであります。

こうした情勢を踏まえ、令和5年度当初予算案を編成いたしました。

市民の皆様に本市の住みやすさを改めて感じていただき、その魅力を国内、そして世界に向けても情報発信できるものにしたいという思いを込めた一般会計の歳出総額は、507億2,700万円となり、前年度と比べて、額にして約14億円、率にして2.7%の減となりました。これは、大型事業であるビジターセンターや野球場の建設費が減少したことによる影響が大きいところでありますが、500億円台を維持したところであります。

歳入につきましては、個人市民税の増額を見込むとともに、固定資産税につきましては、堅調な個人住宅の新增築による増額も見込むものであり、市税全体といたしましては、前年度比0.9%増の183億5,561万円といたしております。また、地方交付税につきましては、国が示す地方財政対策における地方交付税の伸び率と本市の事情等を考慮し、前年度比10%増の104億5,400万円を見込むとともに、その他の財源では、財政調整基金及び合併振興基金から所要の額を繰り入れることといたしました。

一方、歳出についてであります。活力と魅力あふれる白山市を創り上げるため、第2次総合計画の目標であります「健康で笑顔あふれる元気都市 白山」の実現に向け、今年度からスタートいたしました後期基本計画に基づき、重点事業を5つの「もっと」に位置付けながら、新型コロナウイルスや物価高騰による市民生活への影響に配慮しつつ、国民健康保険特別会計においても、税率を据え置くことなど、市民の安全・安心を第一に考え、将来を見据えた布石となる予算編成に努めたところであります。

それでは、新年度の主な施策について、ご説明申し上げます。

はじめに、1つ目の「もっと安全な地域」についてであります。

昨年8月、本市は、これまでにない豪雨災害に見舞われ、林道や農業施設をはじめ、完全な復旧には、数年を要するところであります。また、近年、想定を超える気象状況により、全国的にも災害が頻発いたしております。このような中、災害時には司令塔となります本庁舎につきましては、地下に集約されている受変電設備等が浸水被害を受けたときの影響の大きさが、以前より危惧されておりました。また、これらの設備は、本庁舎建設から24年が経過し、更新が必要な時期となったことから、本庁舎の北側に、新たに（仮称）防災センターを建設することとし、その中に受変電設備等を設けるとともに、有事の際、関係機関が集まり、対策の協議を重ねることができるスペースや、災害に関する情報を集約できる機能を兼ね備えた防災会議室も設置し、本庁舎の防災対応力の強化を図ってまいります。

また、地域における防災機能の強化も同時に推進していく必要があります。地区公民館は、災害時の避難所の拠点となるよう、防災コミュニティセンターの機能を併せ持つ公民館として、整備を進めてまいりました。新年度には、柏野公民館の移転新築を進めるとともに、中奥公民館におきましても、整備に着手してまいります。

次に、協働のまちづくりの推進についてであります。本市が推進する市民協働のまちづくりのためには、まずは、安全安心な地域づくりとして「防災」を共通のテーマとし、地域の皆様で話し合い、すべての地域コミュニティ組織において、取り組んでいただきたいと考えております。また、コミュニティセンターを活動拠点とした新制度のスタート時期は、令和6年度を目標とし、PRイベントの開催などを通して、周知、啓発に努めてまいります。

続いて、2つ目の「もっと安心の子育て」についてであります。

住みよいまちの基本であります「安心して生み育てることのできるまち」を目指し、これまで、医療費の18歳以下の無償化をはじめ、保育施設の整備、運営支援や小中学校の環境整備にも積極的に取り組んでまいりました。新年度では、広陽小

学校の区域におきまして、児童数の増加が見込まれていることから、放課後児童クラブの広陽第4クラブの新設に向け、施設の整備に取り組んでまいります。

また、小中学校におきましては、教職員の働き方改革のため、大規模校に市が独自に配置しておりました学校事務補助職員に代わるものとして、従来から一部の学校で取り入れておりましたスクール・サポート・スタッフを活用することとし、さらに、導入対象校を10校から22校に拡充を図ることで、学校の教職員の多忙化改善を推進してまいります。

次に、地域における子育て等の見守り体制の推進につきましては、民生委員児童委員の方々を中心に、ご協力をいただいておりますが、本市では、独自に、福祉協力員を配置し、支援を必要とする方の早期発見につなげており、その重要性が高まっているところでありますので、福祉協力員の活動に対してさらなる支援をしてまいります。

また、安心して子育てができる環境を整えるため、親子ショートステイ施設を整備できないか検討、調査を行うとともに、保育環境の充実に向け、老朽化した湊保育園の大規模改修工事を開始いたします。さらに、出産後の子育て世帯への経済的支援といたしまして、出産・子育て応援給付金に加え、新生児のおむつの購入に使える市独自のクーポン券を交付してまいります。

続いて、3つ目の「もっと活力あるまち」についてであります。

白山総合車両所等を活用した観光・産業振興の中核を担うビジターセンターは、昨年8月の着工以来、来年春の北陸新幹線敦賀開業と同時期のオープンを目指し、順調に工事が進んでおります。この施設は、新幹線の優れた技術を紹介し、北陸新幹線の整備状況を見学できるほか、近隣市町の広域観光を推進するため、観光物産や観光情報も取り扱い、また、子どもたちが鉄道に興味を持ちながら、天候に左右されずに、遊んでいただける施設も併設されることから、全世代にわたり、市外、県外、そして海外からも多くの来訪者が見込まれる施設であります。そのため、最寄りのアクセス駅となる加賀笠間駅からビジターセンターまで、シャトルバスを試験的に運行させ、課題を整理しながら、実際の運行につなげてまいります。

また、北陸新幹線の敦賀開業に合わせ、ＪＲ北陸本線は、並行在来線としてＩＲいしかわ鉄道に移管され、同時に新しく（仮称）西松任駅も開業することとなり、日本海沿いには、パークアンドライド用の駐車場と自転車駐車場を整備し、利便性を高めてまいります。

加えまして、（仮称）白山市立野球場につきましては、昨年４月に着工を始め、整備を続けてきたところであり、本年秋の供用開始を見込んでおります。この施設は、防災拠点広場を兼ね備えており、災害時には他市町等からの救援物資の集積や救助活動の拠点として活用することといたしております。

この野球場の竣工時には、プロ野球選手ＯＢとの交流が持てるイベントの開催を考えております。この施設で、子どもたちが夢を持ちながら、練習を積み重ね、将来、プロ野球選手として、国内、そして世界で活躍することを願うものであります。

次に、白山ろく旧庁舎跡地の利活用についてであります。旧庁舎跡地は、それぞれの地域の中心地であったことから、順次、地域の活性化や安全安心に資する利活用を行っていききたいと考えており、新年度は、まず、旧鳥越庁舎の跡地利用について、どのような施設が望ましいのか、地元と協議を重ねながら用途を決定し、解体及び施設整備の設計に着手してまいります。

また、空き家対策事業につきましては、空き家バンクへの登録物件を増やすため、空き家の所有者を対象とした空き家利活用奨励金制度を創設し、空き家の利活用及び移住・定住の促進につなげてまいるとともに、若者世代の人材を活用した地域活性化策として、白峰地区において、新たな人材を、地域おこし協力隊として同地区に受け入れ、地域のまちづくりに参画していただくことで、新たな視点から地域の魅力を発信し、地域資源を活性化させていけるのではないかと考えております。

次に、起業家支援事業につきましては、地域によって異なっていた対象業種などの要件を統一化することとし、併せて、対象経費も拡充させ、さらに、若者と白山ろく地域に対しましては、加算制度により、それらの普及を推し進めるものであります。市内同一の基準で、起業しやすい環境を整えることで、持続可能な地域経済の発展を推し進めていくものであります。

次に、新工業団地整備事業についてであります。旭工業団地北部地区におきまし

では、第1期分の造成工事をほぼ終え、道路舗装や公園整備を進めるとともに、第2期分につきましても、本市の優良な地盤と北陸自動車道白山インターチェンジに近接した立地条件の良さを売りに、引き続き整備を進めてまいります。

また、土地区画整理事業におきましても、現在、本市では、5つの土地区画整理組合が立ち上げられ、生活環境の向上及び土地の有効活用を目的に、鋭意事業が進められており、鶴来地域におきましては、柴木第二と部入道町の2つの土地区画整理組合が隣接する形で事業を進めており、引き続き、良好な住環境の提供に結びつくように、これらを支援してまいります。

続いて4つ目の「もっと快適な暮らし」についてであります。

急速な変革を遂げるデジタル社会に対応するため、デジタルトランスフォーメーションにより、市の業務にも革新的な技術を取り入れることが喫緊の課題であると感じております。そのためには、職員の意識改革を進めることが急務であり、新年度には、職員が研修を受け、デジタル技術の活用方法などを習得し、デジタル能力を高めることで、業務の効率化につなげ、市政改革の柱となるよう進めてまいります。

また、これらを速やかに実行に移すため、市の組織機構を改編することとし、企画振興部に、新たにDX推進総合調整室を設け、全庁的なDXの取組みに係る総合調整や進捗管理を行うとともに、デジタル人材の育成等を推進してまいります。

さらに、研修のため、職員一人を経済産業省に派遣いたします。経済産業省では、ビッグデータを集約し、分析できるシステムを運用しておりますので、その活用方法を習得し、職員の政策立案能力の向上を図ってまいります。

次に、あたまとからだの健康増進事業についてであります。今年度、スポーツ庁の補助を受け、全国に先駆けて実施してまいりました認知症予防の取組みですが、新年度は、認知機能チェックの定員を200名増やして、500名で実施し、運動教室参加者数の枠を広げるとともに、初年度に運動教室に参加していただいた方々にも、継続的な参加を呼びかけてまいります。

折しも、今月20日には、白山石川医療企業団は、国民健康保険能美市立病院と

広域医療連携協定を締結いたしました。松任石川中央病院が医師、看護師等を能美市立病院に派遣するとともに、遠隔診療システムを活用して診療の支援が行われ、新しい時代に向けた地域の医療・福祉サービスの体制が構築されるものと期待するものであります。

次に、循環型社会、脱炭素社会の構築についてであります。再資源化を推し進めるため、生ごみ処理機の購入に対する補助制度を設けておりますが、新年度では、高性能製品にも対応できるように補助限度額を引き上げ、より一層の事業の推進を図ってまいるとともに、「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、市民及び市内事業者の積極的な取り組みが必要でありますので、個人住宅の省エネに向けた設備導入を支援してまいります。

次に、地域スポーツ施設の充実についてであります。松任総合運動公園グラウンドの人工芝が設置から14年が経過し、損傷が進んでいるため、グラウンド施設の全面的な改修を行います。これにより、市民の方が快適かつ安全にご利用いただける施設となるとともに、令和6年度に予定の、全国中学校体育大会サッカー競技をはじめ、多くの大会等が開催される競技場として、魅力ある施設整備を図ってまいります。

最後に、5つ目の「もっと輝く個性」についてであります。

今年秋、国民文化祭と全国障害者芸術・文化祭が「いしかわ百万石文化祭2023」として、「文化絢爛」のキャッチフレーズのもと、県内全市町で関連事業が開催されます。本市におきましては、お香の祭典をはじめ、白山下山仏と禅定道を紹介する市立博物館での特別展、文弥人形浄瑠璃の祭典、和太鼓シンポジウム、「こびとづかんワールドへようこそ」など多彩なプログラムを計画しております。「文化創生都市 白山」にふさわしい文化力を示す祭典とし、本市の自然と歴史に培われた文化の魅力を全国に紹介し、さらなる躍進につながる機会となるよう取り組んでまいります。

次に、中高生の海外親善友好都市におけるホームステイの再開についてであります。コロナ禍により、3年間は派遣を中止しておりましたが、夏に再開することと

し、オーストラリアのペンリス市に高校生を、そしてイギリスのボストン町には中学生を派遣することとし、現在、準備を進めております。ホームステイを通して、さらなる相互理解と友好を深め、貴重な体験となるよう支援してまいります。

また、SDGs 未来都市推進事業につきましては、SDGs 若者チャレンジ応援事業の拡大を目指すほか、学生の感性とアイデアを活用した市民交流活動、小中学校も対象としたカードゲームを活用した事業などを推し進め、高等教育機関への更なる普及拡大も目指していくこととしております。

以上が、令和5年度当初予算案における施策の概要であり、一般会計の当初予算総額は、507億2,700万円となり、この財源といたしましては、市税で、183億5,561万円、地方交付税104億5,400万円、国・県支出金98億8,415万円、繰入金11億5,874万円、市債47億6,140万円などを充て、収支の均衡を図ったところであります。

また、一般会計に、国民健康保険など7つの特別会計並びに水道事業など3つの事業会計を合わせ、前年度比0.8%減の総額866億3,151万円の当初予算編成を行ったものであります。

次に、議案第15号から第19号までの令和4年度補正予算案についてであります。

一般会計につきましては、除雪作業及び電気料金、燃料費の高騰関連の経費を含み、補正予算額41億9,062万円余となるものであります。

その主なものといたしましては、昨年8月に発生した豪雨災害からの復旧の進捗を図るため、林道や農業施設等の工事費などを計上するものであります。

また、法人保育園運営費につきましては、補助金を増額補正するほか、子育て支援医療給付事業では、給付金の不足見込額を補正いたし、さらに、国の補正予算の成立に伴い、（仮称）西松任駅建設事業、県営土地改良事業、小中学校の大規模改造事業などにつきまして、所要の経費を計上するものであります。

また、後期高齢者医療特別会計では、広域連合納付金の追加を行い、介護保険特

別会計では、認知症高齢者グループホームの改修補助金を計上するものであります。

なお、繰越明許費につきましては、一般会計では、国の補正予算に伴うものを含め、市道改良事業などのほか、介護保険特別会計の地域密着型サービス等整備事業など、3つの会計で、合わせて47の事業を次年度に繰り越すことといたしております。

次に、議案第20号から第37号までの条例案の主なものについて、ご説明申し上げます。

白山市個人情報の保護に関する法律施行条例につきましては、個人情報の保護に関する法律の改正に伴う制度変更により、新たな条例を制定するものであり、白山市地域交流センター条例、白山市防災コミュニティセンター条例及び白山市体育施設及び有料公園施設条例に関しましては、新たな施設の整備に伴い、所要の改正を行うものであります。

さらに、白山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例に関しましては、民法等の改正に伴い、また、白山市国民健康保険条例に関しましては、出産育児一時金の支給額の引き上げについて、それぞれ関係規定を改正するものであります。

次に、議案第38号から第47号までの事件処分案について、ご説明を申し上げます。

手取川流域環境衛生事業組合に関しましては、解散及び財産の処分について、関係市町で協議が必要となるため、また、市道路線の認定、変更及び廃止につきましては、道路法の規定に基づき、また、二級河川の指定につきましては、馬場川放水路について、石川県知事から意見を求められたため、それぞれ議会の議決を求めるものであります。

財産の無償貸付につきましては、地方自治法の規定に基づき、また、白山市過疎地域持続的発展計画の策定及び白山市辺地に係る総合整備計画の策定に関しましては、事業の追加または変更に伴い、計画の一部を変更するため、それぞれ議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、２月会議に提出いたしました議案の説明を終わりますが、何とぞ慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。